

普段の生活で、支援やサポートを受けて助かった経験があれば教えてください

【金井】お店に行ったときに「ありがとう」とか、簡単な手話をやってくれる人が増えたことが嬉しいです。一人で行動していると、外見からでは聞こえないことがわかりにくいのですが、友達と手話で話をしていると、店員さんが「ちょっと手話ができます」と話しかけてくれた時は嬉しかったです。「手話ができます」バッジやお店に「手話ができる人がいます」というマークがあったら、質問しやすくていいなと思います。

【佐藤】街中でも、だんだんと手話をする人が増えているのを実感します。「今勉強中

です」と言ってくれと嬉しいですね。

【浦山】一方で、地震や火事のときの連絡方法が必要だと思いますが、今までそういう場面で助けてもらった経験はないです。自分が聞こえない中で、助けてくれる人がいないということに不安を感じます。

【金井】何かあったときに自分の命を守るためにも、少しずつでも地域とつながれるネットワークを作っていくきっかけとして、ろうあ協会をはじめ、いろいろな場所に出かけて行ってもらえたらと思います。

最後に、読者へメッセージがあればお願いします

【金井】私たちは聞こえないので、聞こえる人から見ると「困っている」「大変」と見ら

れるかもしれませんが、実際私たちはそんなに大変だとは思っていません。最近、病院で家族について話をした時、私にはこどもが2人いて、「お子さん、耳は？」と聞かれたんですよ。「2人は聞こえます」と答えたら「よかったね」と拍手をされました。聞こえる人からすると聞こえるほうがいいのかもしれませんが、聞こえない人からしたら自分を否定されているように受け止めてしまいます。私は「聞こえる人は大変だな…。聞こえなくて良かった」と思うこともあります。

聞こえても聞こえなくても、それぞれ自分の生活を楽しめることが一番大事だと思っています。

みんなにやさしいお店登録＋合理的配慮の充実で、障がいのある人にやさしいお店にしませんか

「芦屋市みんなにやさしいお店」に登録しませんか

障がいのある人が安心して利用することができるお店を増やすために、「芦屋市みんなにやさしいお店登録事業」を実施しています。「芦屋市みんなにやさしいお店」とは、障がいのある人が来店した時に、できる限り配慮することを心がけ、障がいのある人の社会参加を応援するお店のことです。登録していただくと、登録店舗の情報を芦屋市のホームページやInstagramなどに掲載し、「芦屋市みんなにやさしいお店」として周知します。



ホームページ

手話カフェ〈Knot〉様にもご登録いただきました！

店内の様子▶



▲ASHIYAみんなにやさしいお店公式Instagram

合理的配慮の提供とは？

障がいのある人から、その障がいを理由に何らかの対応をお願いされた場合、負担が重すぎない範囲で対応することを「合理的配慮の提供」といいます。令和6年4月より合理的配慮の提供が民間事業者にも義務化されています。



内閣府
ホームページ

合理的配慮の提供への費用を助成します

お店などが障がいのある人に合理的配慮の提供をするための費用の一部を助成しています。例えば、お店に手すりを付けたり、コミュニケーションツール（例：点字メニュー・音声チラシなど）を購入したりする費用が対象になります。新たに、「講演会などでの手話通訳者・要約筆記の派遣」「障がい理解などの研修会」が助成メニューに加わりました。



ホームページ

障がい児・者作品展

「感じるものを形にしたら、あなたもわたしもアーティスト」

- 日時 12月4日～10日午前9時30分～午後5時
- 会場 保健福祉センター1階エントランスホールおよび木口記念会館（月曜休館）
- ※12月5日（木）午前10時～午後4時まで木口記念会館1階多目的ホールにて授産品（雑貨やハンドメイド商品など）の販売会を開催
- 問い合わせ 芦屋市障がい者基幹相談支援センター ☎31-0739/FAX32-7529



◀昨年の作品▶

芦屋市自立支援協議会実務者会から

アンケート回答のお願い

自立支援協議会実務者会では、「みんなにやさしい芦屋」を目指して、芦屋市を障がいのある人にもない人にもやさしいまちにするために日々協議を重ねています。これからの取り組みに役立てるため、ぜひ「みんなにやさしい芦屋」に関するアンケートへの回答にご協力ください。回答にかかる時間は5分程度です。

- 回答期間 12月27日（金）まで



◀回答はこちら

知っていますか／

緊急・災害時要援護者台帳



◀詳しくはこちら

「緊急・災害時要援護者台帳」とは、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人などが、緊急・災害時に避難が遅れる、安否がわからないといった状況にならないよう、氏名、住所、緊急時の連絡先などの情報をあらかじめ登録いただく制度です。登録内容は、民生委員・児童委員、芦屋市社会福祉協議会などの関係機関に伝え、平常時から地域との関わり合いを持ち、緊急・災害時に役立てることを目的としています。

まるっと説明会を開催します



◀まるっと説明会ホームページ

芦屋の障がい福祉が「まるっと」わかるイベント

- 日時 令和7年2月15日（土）午前10時～午後4時
- 会場 芦屋市役所東館3階
- 内容 【講演会】シンガーソングライター「TAKERU」さんの母からメッセージ〈要予約〉・高校生による障がいのある人と災害についての発表〈要予約〉事業所パネル展示・手作り商品の販売・ワークショップ・相談コーナーなど
- 申し込み 講演会のみ12月20日～令和7年2月9日にホームページから
- 問い合わせ まるっと説明会実行委員会事務局（芦屋市障がい者基幹相談支援センター）☎31-0739/FAX32-7529

